



三鷹市職員募集要項

1 第1次試験日 平成22年9月19日（日）

2 職種・受験資格・募集人員

活字印刷文による出題に対応できる方で次の条件を満たす方

募集職種		受験資格（学歴不問）	募集人員
1	一般事務上級	昭和61年4月2日～平成3年4月1日生まれの方	10人程度
2	一般事務上級 （経験者採用）	昭和52年4月2日～昭和55年4月1日生まれで、今年度末日現在において民間企業等における実務経験*1が7年以上ある方 昭和48年4月2日～昭和52年4月1日生まれで、今年度末日現在において民間企業等における実務経験*1が10年以上ある方	5人程度
3	建築技術 （経験者採用）	昭和60年4月2日～平成元年4月1日生まれの方 建築主事又は一級建築士資格取得者で以下の要件を満たす方 昭和52年4月2日～昭和55年4月1日生まれで、今年度末日現在において民間企業等における実務経験*1が7年以上ある方 昭和48年4月2日～昭和52年4月1日生まれで、今年度末日現在において民間企業等における実務経験*1が10年以上ある方 昭和45年4月2日～昭和48年4月1日生まれで、今年度末日現在において民間企業等における実務経験*1が14年以上ある方	若干名
※1「民間企業等における実務経験」には、 <u>民間企業等の一つの職において週30時間以上従事した期間が該当します（パート・アルバイトは除く。）</u> 。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りま す。なお、第2次試験合格者の方は、職務経験期間確認のため職歴証明書等を提出していただきます。			

※ 選考内容は、すべて大学卒業程度となります。

※ 次に該当する方は、受験することができません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 三鷹市を懲戒免職になり、その日から2年間を経過していない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込手続（受験申込みは、電子申請に限ります。）

(1) 申込期間 平成22年8月9日（月）～8月20日（金）

(2) 申込方法

- ① 「東京電子自治体共同運営サービス」のホームページ（<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-jportal/tokyo/>）から「【三鷹市】申請・届出メニュー」に遷移し、利用者IDを取得してください。同サービスを利用するに当たっては、同ホームページの「利用方法」、「事前準備」を参照ください。携帯電話では電子申請できません。
- ② 申込期間内に「【三鷹市】申請・届出メニュー」から、登録した利用者ID及びパスワードでログインし受験申込みを行ってください。（申込後、受験票を印刷するためには利用者ID、パスワード又は申請時に発行される到達番号、確認番号が必ず必要となりますので、印刷するなど書き留めてください。）**8月20日（金）午後5時までに「東京電子自治体共同運営サービス」に正常に到達したものを有効とします。**締切間近は回線が混雑する恐れがありますので、余裕を持って手続を行ってください。
- ③ 不備なく受験申込みができたときは、電子メールによる「到達通知」が送信されます。到達した内容を市が審査し、受付が完了しましたら、受験票を発行します。このとき、電子メールによる「受験票発行通知」が送信されます。
- ④ 電子メールによる「受験票発行通知」を受信しましたら、**「東京電子自治体共同運営サービス」にログインし、受験票をダウンロードし、A4サイズで2部印刷してください。**
- ⑤ **印刷した受験票の内1枚に写真（縦4cm×横3cm、最近3か月以内に撮影したもの）を貼付し、8月23日（月）（消印有効）までに特定記録郵便にて「三鷹市総務部職員課」あて送付してください。写真を貼付した受験票の提出がない場合は、受験できません。**
- ⑥ 印刷したもう1枚の受験票は、本人控えです。写真の貼付は不要です。試験当日に持参ください。

(3) その他の注意事項

- ① 手続不備など申込期間内に受験申込みが終了せず受験できない場合は、本市は一切責任を負いません。
- ② 採用試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。

4 試験の日程・方法等

(1) 第1次試験

区 分	内 容	
試験時間	午前10時～午後3時の予定 ただし、建築技術(経験者採用)は正午の予定です。(午前9時30分集合 時間厳守)	
会 場	亜細亜大学(案内図参照)	
科 目 及 び 時 間	一般事務上級	
	教 養 試 験 (120分)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	専 門 試 験 (120分)	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係
	一般事務上級(経験者採用)	
	事務能力検査(50分)	照合、分類、言語、計算、読図、記憶
	基礎能力検査(60分)	言語、数理、論理、常識、時事教養、英語
	小 論 文(120分)	出題1問、1,600字程度
	建築技術	
	教 養 試 験 (120分)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	専 門 試 験 (120分)	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、建築設備、建築施工等
	建築技術(経験者採用)	
	教 養 試 験 (120分)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
持 ち 物	受験票、鉛筆又はシャープペンシル(HB)、消しゴム、 <u>昼食(建築技術(経験者採用)は除く。)</u>	

(2) 第1次試験後の日程

時 期	第1次試験合格者の 発 表 時 期	第2次試験の実施時期		第3次試験の 実 施 時 期	第4次試験の 実 施 時 期	最終合格者の 発 表 時 期
		エントリーシート審査	第2次試験			
一般事務上級						
日 程	平成22年9月30日	10月10日(日) 及び11日(月)	10月18日(月) 及び19日(火)	10月31日(日)及 び11月1日(月)	11月中旬予定	12月上旬予定
一般事務上級(経験者採用)、建築技術及び建築技術(経験者採用)						
日 程	平成22年9月30日	10月10日(日) 及び11日(月)	10月23日(土)	11月中旬予定		12月上旬予定

(ア) 第2次試験は、第1次試験合格者に対して、まず**エントリーシート審査**(いずれか1日)を行います。その上で、審査を通過した方に対し、**個別面接試験**(一般事務上級については、いずれか1日)を行います。

(イ) 第3次試験は、一般事務上級の第2次試験合格者に対して**事前面接及び行動対応力検査(ランニング等)**他を行い、その他の募集職種の第2次試験合格者に対して**個別面接試験**を行います。

(ウ) 第4次試験は、一般事務上級の第3次試験合格者に対して**個別面接試験**を行います。

※各日程及び内容等については、都合により変更になることがあります。

5 採用方法

- 合格者は職員採用候補者名簿に登載し、職員の欠員等に応じて、**平成23年4月1日以降**順次採用します。(必ずしも平成23年4月1日に採用されるとは限りません。)ただし、既卒者については、職員の欠員等に応じて同日前に採用する場合があります。
- 職員採用候補者名簿の有効期限は、名簿登載日から1年間です。

6 採用者の勤務先

本庁及び市内各施設

7 待遇

(1) 給与

(例)大学新卒の場合 約208,300円(地域手当含む。)	採用前に一定の基準を充たす経験を有する方は、初任給加算等に関する基準により経験年数加算を行います。
手 当	扶養手当(配偶者14,600円等)、住居手当(世帯主(借家)19,500円等)、通勤手当、期末勤勉手当(年間4.15月)など

(2) 勤務時間・休暇

勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	勤務時間及び休日は、配置先により異なる場合があります。
休 日	完全週休 2 日制（日・土曜日）	
休 暇	年次有給休暇 年20日（年初めの付与日数） 夏季休暇 5 日 その他 結婚休暇 5 日、出産育児関連休暇など	

(3) 保養施設

東京都市町村職員共済組合直営保養所（伊豆）のほか、全国に契約旅館・ホテル等があります。

8 第 1 次試験会場

亜細亜大学（東京都武蔵野市境五丁目 24 番 10 号）



9 試験に関する問い合わせ先

三鷹市総務部職員課

〒181-8555 三鷹市野崎一丁目 1 番 1 号 本庁舎 3 階 電話番号 0422-45-1151 内線 2233～2235

三鷹市ホームページ <http://www.city.mitaka.tokyo.jp/>

※電子申請に関する問い合わせは、東京電子自治体共同運営サービス（ナビダイヤル 0570-005353）にお問い合わせください。また、東京電子自治体共同運営サービスのホームページに「よくある質問」がありますので、こちらもご活用ください。

市制施行 昭和25年11月3日
市の人口 179,872人（平成22年7月1日現在 外国人登録者数含む。）
市の面積 16.50km²
姉妹都市 福島県西白河郡矢吹町、兵庫県たつの市
市の木 いちょう
市の花 はなかいどう

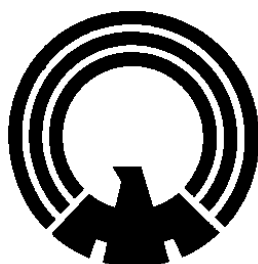


三鷹市立アニメーション美術館
(三鷹の森ジブリ美術館)

三 鷹 市 行 政 機 構 図 (平成22年4月1日現在)



市 章 の 由 来



三鷹がむかし三領にまたがる鷹場であったことから、三つの輪を記し、中央に大空を飛翔する鷹を描いたものです。

三鷹市は、東京都のほぼ中央に位置し、早くから住宅都市として発展してきました。現在も、野川・仙川・神田川・玉川上水などの緑豊かな水辺や、かつての武蔵野の面影を今に伝える雑木林や農地などが多く残っています。

三鷹市は、下水道整備、コミュニティ行政の推進など、行政課題に先駆的に取り組んできました。今後も、成熟期を迎えた情報都市、生活都市として、恵まれた環境と都市的利便性を調和させ、「民学産公」による「協働」の取り組みにより、個性ある輝きをもつ都市を創出していきます。